

日本政府から韓国政府に提出したパブリックコメント(仮訳)

国際的な信頼関係を土台として構築されている輸出管理制度の適切な運営のためには、各国が実効的な輸出管理制度を整備・運用するとともに、輸出管理当局間で貿易相手国の輸出管理制度の理解を深めることが必要です。

経済産業省が7月1日に発表した輸出管理の運用見直しについては、これまで韓国側に十分な説明を行ってきたにも関わらず、8月2日、金鉉宗国家安保室第二次長が「韓国政府は包括的な対抗措置を講じる」と発言されているほか、洪楠基経済副総理兼企画財政部長官が「今後の輸出規制への対応を更に強化していく」として「我々も日本をホワイト国から除外し、輸出管理を強化する手続を踏んでいく」と発言されています。

このため、産業通商資源部が8月12日に発表した戦略物資輸出入告示の改正案について、その根拠や詳細についての質問に対する明確な回答がないまま手続が進められるとすれば、当該措置は根拠のない恣意的な報復措置であると考えざるを得ません。

かかる観点から、産業通商資源部が8月12日に発表した戦略物資輸出入告示の改正案については、これまでもその(1)改正理由、(2)日本を「ガ2」地域に分類した理由、(3)制度の詳細について質問をしているところですが、改めて、以下の内容について韓国側輸出管理当局からの回答を求めます。また、技術的な詳細について、両国間のやりとりの中で追加質問することがあります。

経済産業省 貿易管理部長
飯田 陽一

記

1. 改正理由について

- ① 「国際輸出統制体制の基本原則に反する制度運営」は如何なる事象を想定しているのか。
- ② 「不適切な運営事例」は如何なる事象を想定しているのか。

2. 日本を「ガ2」地域に分類した理由について

- ③ 「ガ2」地域に関し、日本のどのような制度運営がどの国際輸出統制体制のどの基本原則に反しているのかを具体的に教示願いたい。
- ④ 同様に、日本のどのような運営事例が何に照らしてどのように不適切なのかを具体的に教示願いたい。持続的に発生しているとは何がどのように持続しているのかを具体的に教示願いたい。
- ⑤ なぜこのタイミングで日本を「ガ2」地域に割り振ったのか。

3. 制度の詳細について

- ⑥ 戦略物資には該当しないが通常兵器の製造・開発・使用又は保管に転用される可能性が高い物品等を「ガ2」地域に輸出しようとする者は、当該物品等の購買者、最終荷受人又は最終使用者にその物品等を通常兵器の製造・開発・使用又は保管に転用される意図があることが判ったり、そういう意図が疑われる場合には状況許可を申請しなければいけないのか。また、申請を義務づけている根拠法令及び該当条文を教示願いたい。
- ⑦ 産業通商資源部又は関係行政機関の長は、戦略物資には該当しない物品等を「ガ2」地域に輸出しようとする者に対し、通常兵器の製造・開発・使用又は保管の用途に転用されるおそれがあるとして状況許可が必要だと書面で通知することはできるのか。また、その根拠法令及び該当条文を教示願いたい。